

## 6月県議会一般質問特集

日本共産党の松岡徹県議は、6月県議会の一般質問で、危険な欠陥機・オスプレイの低空飛行訓練問題をはじめ、立野ダムと河川改修問題、水俣病問題、教育問題と近代文学館の問題などをとりあげました。6月議会での一般質問の内容をお知らせします。(6月県議会のあとに参議院選挙があったため、「県議会だより」の発行が遅れました)

## オスプレイの低空飛行訓練は中止を

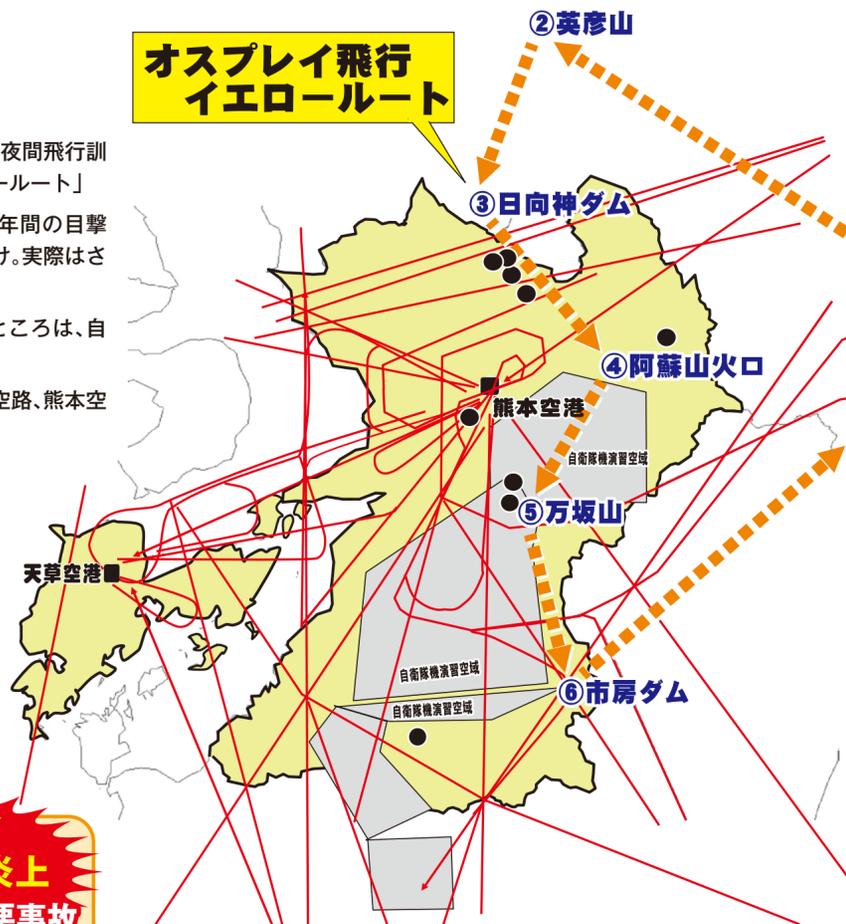
はオスプレイの低空夜間飛行訓練ルートとされる「イエロールート」

●は、米軍機飛行のこの3年間の目撃情報(防衛省への直接分だけ。実際はさらに多い)

灰色で塗っているところは、自衛隊の低空飛行空域

は、民間の飛行機の空路、熊本空港、天草空港の離着陸経路

### オスプレイ飛行イエロールート



### オスプレイ「墜落」、機体炎上 2ヶ月に2回の最悪事故

8月27日午前7時38分(日本時間)、通常訓練中の垂直離着陸機MV22オスプレイ(日本配備と同型)が着陸に失敗し、機体が炎上し、事実上の墜落事故でした。米海軍安全センターによるとこの事故は、最も重大な事故である「クラスA」にあたるものです。オスプレイは6月にも、着陸後、地表が燃え胴体に引火し大破する「クラスA」の事故を起こしています。

**松岡** 開発段階から墜落事故をくりかえしている欠陥機・オスプレイが、5月3日、9日、県内上空を飛行したことが目撃されている。パネル(上の図)でも明らかなように、熊本の空も過密になっている。そこをいつ落ちるかわからないオスプレイが有視界飛行(レーダーによらないで目視で判断する飛行)をする、夜間も含めて。県民の安全安心第1という立場で、知事として態度を表明すべきと考えるが、

**知事** 現時点においても、(オスプレイへの)国民の不安は払拭されていない。不安を払拭するために、国が責任を持って関係自治体や住民への情報の提供や説明を行っていくことを求めてきた。その考えは今も変わっていない。  
**松岡** 県民の安全という点では、水害、山崩れ、地震、津波などととも、空の安全をあらためて考える段階にきている。ドクターヘリや消防防災ヘリの安全確保という問題もある。オスプレイの低空飛行訓練は中止を求めるべきだ。



## 危険なオスプレイが熊本の空を通過

## 世界の阿蘇を台なしにする立野ダム

松岡徹県議は、6月県議会の一般質問で、世界の阿蘇の自然と景観を台なしにする立野ダム問題についてただしました。

### 高さ90mのダムが世界文化遺産登録をさまたげる

**松岡** 阿蘇地域が世界農業遺産に認定された。これをステップに世界文化遺産・ジオパーク登録の実現をめざすとき、知事がよく言う「ビッグチャンス」を「立野ダム計画」がつぶすことになる。ダム建設予定地の立野峡谷は、北



立野ダム建設予定地



角材状の割れ目(柱状節理)が見られる立野ダム予定地の岩盤

ユネスコの世界遺産委員会は、橋ができれば世界遺産としての「顕著で、普遍的な価値」はないとして、2009年、世界遺産リストから抹消した。立野ダムは、ドレスデンの橋どころではない巨大なコンクリートダム。世界文化遺産の審査・視察チームが、阿蘇の入り口にある巨大ダムを見たらどう思うか。決定的なダメージになる。

### 立野峡谷は阿蘇ジオパークサイト(用地)の一つ。世界ジオパーク登録への道をとぎすもの

**松岡** 立野峡谷の柱状節理は、地質学上も貴重なもの。香港ジオパークでは、柱状節理が観光ツアーの目玉になっている。すでに世界ジオパークに登録されている島原半島ジオパークでは、「ジオパーク内で絶対してはならないこと」として、「自然環境をこわす行為」をあげている。世界文化遺産、世界ジオパーク登録への道をわざわざ閉ざすのが立野ダム計画だ。

### 阿蘇は“熊本の宝”

知事は、「球磨川は宝」として川辺川ダム中止を決断された。「阿蘇は宝」ではないのか。  
**知事** 世界文化遺産および世界ジオパークへの(立野ダムの)影響の有無について現時点で明快にお答えすることはたいへん困難。今回、阿蘇は世界農業遺産の認定を受けた。これをはずみとして、世界ジオパークや世界文化遺産という県民の夢の実現にむけ、引き続き全力でとりこんでいく。

**ジオパークとは…**  
地球科学的に見て重要な特徴をもつ地質などの自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。「大地の公園」ともいわれる。「保全」「教育」「持続的発展」(経済)を目的とする。

### 河川改修をしても水位と堤防の差はわずか13センチ!これで「安全?」

県の河川改修計画で、河川改修をやっても、その水位と地盤高の差はわずか13センチしかない熊本市石原地区。松岡県議は、「洪水時のわずか13cmが安全でないことは明らか。河川工学の専門家も『大変おかしい計画』と述べている」と指摘。改善を求めました。この問題は後日の建設常任委員会でも追及。他の地域の改修と合わせて、引き続きとりこんでいきます。

建設予定地には、原始林、柱状節理など貴重な自然と景観  
ダムが世界文化遺産・ジオパーク登録の最大の障害に

# いじめ、不登校、学力差など課題多い教育問題

## 「教員の多忙」解消、児童生徒にゆきとどいた教育を



滋賀県大津中学校のいじめ自殺問題は、日本の教育、教育行政のあり方に大きな問題提起をしています。この事件についての「第三者委員会」報告書は、事件の要因の一つに「教員の多忙」をあげています。今回の一般質問では、「教員の多忙と児童生徒にゆきとどいた教育」をテーマについて質しました。

### 多忙のため「児童生徒と向き合う時間が不足」が大幅増

3月にまとめられた「熊本県教職員」の負担軽減に関するアンケートの結果、「児童生徒と向き合う時間が不足していると感じる」が前年度調査に比べ大幅に増えています。「日常の業務」について「負担を感じる」が8割。

「負担を感じる業務」では、「諸調査」「文書処理」「部活動」となっています。松岡県議は「児童・生徒にとっても教員の多忙は由々しき事態だ。部活動、諸調査、文書処理など、思い切った改善をはかるべき」と求めました。

### 全国最低の少人数学級

#### 財政の問題でなく、児童生徒、先生を大事にするかどうかの問題

教員の児童生徒への目配り、教員の勤務条件の改善に効果的な少人数学級の実施が、小学校2年までと、熊本県は全国最低です。松岡県議は、「自治体財政の強さの度合、自主財源の割合を示す財政力指数は、熊本は全国32位。下に

15県あり、九州では、福岡県以外の県が含まれている。熊本より財政が厳しいこれらの県では、中学1年も少人数学級にしている。お金のあななしではない」と厳しく批判しました。

#### 上から「やる気があるか」ではなく、学校現場の声を聴くこと

県教委の「学校改革」方針で、「改革のカギは、各学校のやる気、校長のやる気」としている点について、「昨年度は、71人が病気休養、うち精神疾患が52人。現場の先生も、管理職の先生も病気になるぐらい大変な状況だ。『やる気があるか』と上から叱咤するやり方ではなく、現場の先生、校長・教頭など管理職の先生の声に耳を傾け、知恵と力を合わせるべき」と指摘しました。

#### 特別支援学級の教員加配は元にもどすべき

特別支援学級では、これまで5人から8人の生徒がいる場合、先生の加配が1名なされていたのが、打ち切られました。「ぜひ元に戻して！との切実な声が寄せられている。もとに戻すべきだ」と強く迫りました。

### 九州沖縄各県の少人数学級実施状況

都道府県	校種	学年
熊本県	小	2年
福岡県	小	2年～6年
	中	全学年
佐賀県	小	2年
	中	1年
長崎県	小	1年
	中	2年・6年
大分県	小	1・2年
	中	1年
宮崎県	小	1・2年
	中	1年
鹿児島県	小	1・2年
	中	2～5年
沖縄県	小	1年
		2年
		3年



### 近代文学館

近代文学館を「歴史・文学館」という計画が進められています。文学と歴史は、関連浅からぬものがあるが、「別のもの」。文学館に歴史をくっつける安易なやり方は歴史および歴史の専門家にとっても、文学にとっても非礼であり、見識を疑われるものです。

松岡 近代文学館協議会などの関係者の声にしっかり耳を傾けるべきではないか。県教委でもじっくり審議すべき。歴史の専門家、愛好者からも意見や提案を聞くべき。

近代文学館の開館以来の成果、経験を踏まえ、文学館としての充実発展をはかるべき。開館以来、手つかずの展示室やビデオブース、照明などの改善は早急に進めるべき。



近代文学館前

歴史をくっつけるのは文学にとっても歴史にとってもマイナス

教育長 文学、歴史分野の有識者や利用者代表等で構成する検討会議を設置して、名称はじめ基本理念、展示、収集等のあり方を検討していく。検討状況を、近代文学館協議会や図書館協議会、県教育委員会へも随時報告し、慎重に審議を進めていく。

展示ケースなど老朽化した設備の改修、空調設備改修、展示環境、利用環境の改善を進める。

### すべての水俣病被害者救済へ 知事の決断と行動を

松岡 4月16日、最高裁は、県の上告を棄却し、「症状の組み合わせが認められない場合でも、証拠を総合的に検討した上で、個別の判断で水俣病と認定する」ことを認め、40年近くもなされてきた国・県の水俣病認定のあり方を厳しくただした。

#### ノーモア・ミナマタ 第2次訴訟提訴

6月20日、水俣病特措法によって地域や出生年月の区分によって、切捨てられた被害者などが、「第2次ノーモア・ミナマ

タ訴訟」として熊本地裁に提訴した。この2つのことが突き付けているのは、これまでの国・県の水俣病対策では、問題解決は進まないということ。

知事は、さる5月22日、東京大学での講演で「水俣病特措法成立に頑張ったが、最高裁判決で振出しに戻り、再度取り組んでいる」「任期はまだ3年あるので頑張る」と述べている。水俣病問題の真の解決のために、知事に決断し行動していただきたい。

知事 現在、最高裁判決を受け、多角的、総合的観点からその具体化に向けて、いま知恵をしぼっている。水俣病問題の解決は私の最大の政治使命であり、さまざまな課題に対して引き続き積極的にとりくんでいく。



知事への申し入れ(7月31日) 対応は田島知事公室長(右手前)